

水を使う者は自ら水をつくれ

——水源かん養林事業

造林事業は、明治41年（1908）に水源かん養林及び基本財産の管理を目的に豊田市羽布町で地上権を設定して始めたのが最初である。

その後、大正3年（1914）に長野県根羽村で森林を買い入れ大規模な造林事業を始めた。水源地での水源かん養林事業こそが明治用水にとっての生命線であり「水を使う者は、自ら水をつくれ」の理念のもと、現在では長野県を中心に約543haもの森林を所有し、造林事業を行っている。

平成27年には、新たに長野県根羽村の山林約18haを取得し、山林の立木について、長野県林業公社と分収林・分収育林契約を締結し、造林事業を委託している。平成9年度から間伐作業等の合理化及び間伐材の搬出を目的として、作業道・林道の開設に着手し、平成29年度で全長5.4kmにおよぶ工事が完了した。さらに、平成30年度から10年間の予定で林道の舗装・路面整備事業を行う計画である。

また、平成25年5月には、長野県下伊那郡根羽村にて根羽造林地開設百年を記念して式典を挙行した。

◇ 林道外山高橋線開設工事



施工中



完了後

造林地の概要

造林地名	面積 (ha)	所在	保安林指定	樹種	事業開始年
根羽	445.28	長野県下伊那郡根羽村	水源かん養	杉・桧・唐松	大正3年
平谷	36.12	長野県下伊那郡平谷村	〃	杉・桧	昭和62年
有間	2.88	愛知県豊田市有間町	土砂流出防備	〃	昭和5年
小渡	3.46	愛知県豊田市小渡町	〃	〃	大正15年
羽布	54.89	愛知県豊田市羽布町	—	杉・桧・黒松	明治41年
計	542.63				

昭和13年 根羽造林地内
杉・ひのきを植樹

造林保育事業フロー



間伐材搬出作業

